

ホームページ公開

平成27年2月12日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・平成27年2月12日（木） 午後3時32分 ～ 午後5時2分
- ・教育委員会室

2 出席者

委員

委員長 野原正美

委員 稲本正

委員 土屋 嶮

委員 月村時子

委員 森口祐子

教育長 松川 禮子

事務局職員

教育次長 尾形 哲也

教育次長 南谷 清司

義務教育総括監 水川 和彦

総合教育センター長 浅井 正美

教育総務課長 西垣 功朗

教育総務課教育主管 瀬瀬 康雄

教育財務課長 後藤 幸晴

教職員課長 高木 俊明

教職員課教育主管 森 嘉長

教育研修課長 増田 和伯

学校支援課長 吉田 梓

学校支援課教育主管 増田 俊彦

特別支援教育課長 安田 和夫

社会教育文化課長 荻山 博之

体育健康課長 高橋 幸平

3 議事日程等

報第1号、議第1号から議第3号まで、事務局報告（1）及び（2）について非公開とすることを決定。

4 会議録

平成27年1月29日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容 () 書きは事務局発言
報第1号 職員の表彰について（非公開案件）	
職員の表彰（1件）を専決で行ったことを報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第1号 教育に関する事務に係る予算（平成26年度3月補正分）に対する意見について	
教育総務課長	<p>教育に関する事務に係る予算、平成26年度3月補正予算分については、2月6日付けで知事より意見を求められたものである。</p> <p>予算の主な内容を説明する。教育委員会関係の3月補正予算額は、19億3,386万7,000円の減額となり、補正後の予算額は、1,686億8,926万7,000円となる。</p> <p>補正予算の内訳を性質別にみると、人件費が12億4,188万5,000円の減額と大きな部分を占めている。これは、教職員の退職手当が想定を下回ったことによるもののほか、教職員、事務局職員に係る給与費の確定見込みに基づく整理を行った結果によるものである。次に、普通建設事業費は、1億7,637万7,000円の減額となっているが、その内容には増減があり、工事請負契約における入札差金による減額、岐阜南部特別支援学校（仮称）施設整備事業における全体計画の変更、すなわち総事業費に変更はないが、平成26年度と平成27年度の事業費割合の変更に伴う平成26年度事業費の増額等から成っている。最後に、その他として、5億1,560万5,000円の減額となっているが、これは、埋蔵文化財発掘調査費等の実績見込みに伴う減額である。</p> <p>知事への回答案として、予算編成に当たりあらかじめ十分に相互調整の上、編成された予算の内容となっており、異議のない旨を回答したいと考えている。</p>
委員 長	議第1号につき、挙手により採決する。
委員 長	全員賛成により原案のとおり可決する。
議第2号 教育に関する事務に係る予算（平成27年度当初分）に対する意見について	
教育総務課長	<p>教育に関する事務に係る予算、平成27年度当初予算分についても、2月6日付けで知事より意見を求められたものである。</p> <p>教育委員会関係の平成27年度当初予算額は、1,723億6,553万4,000円で対前年度の当初予算との比較で、36億8,141万2,000円の増額、率にして2.2%の伸びとなっている。増減の主なものについては、まず人件費は、退職手当が増額となるものの、小中学校の児童生徒数の減少に連動して教職員数も減少し、小学校費、中学校費は減少することから、全体では微減となる。次に、普通建設事業費は、岐阜南部特別支援学校（仮称）施設整備事業が約15億円の増額となることから、大幅な伸びとなっている。その他としては、公立高等学校等就学支援金が学年進行により平成27年度は1年生・2年生が対象となることに伴う増額、公共工事の進捗により埋蔵文化財発掘調査費が増額となることから、これも大幅な伸びとなっている。</p> <p>続いて、当初予算と密接に関連するので、教育委員会の平成27年度における基本方針について説明する。この基本方針は、まず第2次教育ビジョンの着実な推進を全体のテーマとし、ビジョンの柱立てに沿いながら、5つの基本目標と施策体系を示した上で、これらを推進していくための平成27年度の主な施策を掲げたものである。なお、ご案内のとおり、教育委員会制度の改革に伴い、新年度には新たに総合教育会議が設置されるとともに、知事が「教育大綱」を策定することとなっており、これらの施策もあらた</p>

めて「教育大綱」の中に包含されていくものと考えている。主な施策の中でも、特に重点を置く施策については、「重点」マークを、また、新年度、新しく設けた施策については、「新規」マークを付けている。

それぞれの施策に関する具体的な内容については、項目ごとに記載している。

これらの施策を推進していくための組織基盤として、教育委員会事務局の体制について、新年度から一部再編を行うことを予定しているので説明する。3つの観点から見直しを予定している。まず、第一に、学校や児童生徒の安全・安心確保のための一元的な組織として、新たに「学校安全課」を設置する。具体的には、現在の体育健康課から、自然災害や事故対応等学校安全に関わる業務、学校支援課からいじめ問題等、生徒指導・教育相談に関わる業務、そして教育研修課からネット等の情報モラル教育に関わる業務を集約することとしており、総勢16名となる。これにより、児童生徒を取り巻く心身両面の危機事案に対し、迅速かつ専門的に対応していきたいと考えている。第二に、組織としての規模の適正化を図る観点から、教職員課内に独立性の高い、「福利厚生室」を設置する等の見直しを予定している。第三に、現在の教育研修課にある情報基盤整備・運用の業務を教育財務課に移管し、学校におけるパソコンやネットワークの管理を一元化し、情報管理体制の強化を図っていくこととしている。これにより、事務局は現在の8課体制から、9課1室体制となる。

続いて、教育委員会の平成27年度当初予算のうち、主要な事業について、新規事業や拡充事業を中心に説明する。まず、「確かな学力の育成」である。全国学力・学習状況調査の結果から、特に小学校において、知識・技能の定着やそれらを活用する力が全国平均を下回っていること等から、指導方法を改善する等、教科指導の一層の充実に努める。具体的には、県内すべての小・中学校で県独自の学習状況調査を実施することに加え、新たに、指導改善に取り組む体制として、すべての小・中学校に「学力向上推進教師」を配置することとし、学力向上推進会議において調査の分析結果と指導改善の手法の共有を図る。併せて、大学等と連携し、全国と県独自の学習状況調査の結果の客観的な分析を実施する。さらに、先進的な事例を参考にして、個別指導等に役立つ手法や環境整備についても研究を進めることとしている。また、小学校からの教科専門性向上システムについては、県内の小・中学校15校を指定して、小学校における教科担任制を取り入れた授業等の実践研究を引き続き実施していく。

次に、新規事業「外国人生徒への日本語指導の充実」である。日本語指導が必要な外国人児童生徒が増加傾向にある中で、日本語能力の不足により学習内容が理解できず、結果的に希望する進学や就職が実現できない生徒もみられる。このため、学力向上に結び付く日本語指導の充実を図ることを目的に、日本語指導が必要な生徒が多く在籍する中学校と高校の各1校に、加配教員や通訳支援員を配置し、効果的な実践研究を行う。中学校は可児市の蘇南中学校、高校は外国人生徒の多い東濃高校を指定したいと考えている。具体的には、高校では、複数教員による授業を実施する「外国人クラス」を設置し、「日本語」の授業を開講すること、中学校では、「特別の教育課程」を編成し、習熟度に応じた日本語や教科指導を別教室で実施すること、さらに、指定校での実践研究をもとに、学習指導計画等の改善に向けた「外国人生徒教育カリキュラム開発推進会議」を開催することを予定している。

「岐阜県スーパーグローバルハイスクールの推進」については、教育委員会所管の県立高校2校分と環境生活部所管の私立高校とを併せて作成している。グローバル人材の育成に取り組む県立高校2校、大垣北高校・関高校と、私立高校2校を「スーパーグローバルハイスクール」に指定して、大学や企業と連携した質の高いカリキュラムの実践を行う。具体的には、大学と連携した先端的授業や企業と連携した国際経済・ビジネス等に関する課題研究や、実践的なコミュニケーション能力の育成、外国人留学生との交流・海外でのフィールドワーク等に取り組む。

「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの推進」については、社会の第一線で活躍できる職業人を育成する観点から、先進的な取組みを行う県立高校2校、今年度も指定されている岐阜商業高校に加え、大垣桜高校を「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」に指定して、地域産業と連携した実践的な活動を展開することとしている。

「県立高等学校におけるキャリア教育・就職指導の充実」については、就職希望者の

ホームページ公開

	<p>多い普通科高校を中心に、社会的自立を促し、職業意識、勤労観の育成を図るキャリア教育に関する支援体制を構築する事業である。具体的には、普通科高校を中心とする希望校に専門知識をもったキャリア教育アドバイザーを配置し、キャリア教育や就職指導を計画的、組織的に推進すること、外部リソース活用研究事業では、県立高校2校を指定し、学校外の専門人材や施設を積極的に活用し、社会人としての基礎的な知識や技能に関する学習機会を充実させることを予定している。</p> <p>続いて、先程説明した新組織である、「学校安全課」に関わる事業である。まず、「学校安全のための支援体制強化」である。いじめ等の問題行動や交通事故等、学校における児童生徒の心の不安や生命・身体に関わる危機事案に対し、未然防止や早期発見・早期対応、再発防止を図る。具体的には、学校の安全をサポートできる弁護士や臨床心理士等の専門家を学校に派遣し、速やかな解決を図ることに加え、新たな取組みとして、予防・再発防止のために、児童生徒やその保護者等を対象に講演会や研修の充実を図ることを計画している。</p> <p>次に、「防災教育を中心とした実践的安全教育の推進」である。今後予想される巨大地震、火山噴火等の自然災害や、登下校時の事故等に対して、児童生徒が主体的に自分の命を守る力を身に付けるとともに、より総合的で実践的な安全教育の展開が求められていることから、各学校で「命を守る訓練」等を実施する際に、防災士等の専門指導者を派遣する。また、高校生防災リーダーの育成では、毎年、県立高校25校程度から生徒3人に委嘱して、研修等により防災リーダーを育成し、そのリーダーを中心に生徒が主体となって防災教育に取り組むことを進めていく。</p> <p>「特別支援学校における教育環境の整備」については、「子どもかがやきプラン」にもとづき、特別支援学校の整備を計画的に進めている。具体的には、岐阜希望が丘特別支援学校、岐阜南部特別支援学校（仮称）の整備を進めるとともに、児童生徒用の既設のパソコンの更新に併せて、重度の障がいのある児童生徒用に操作性に優れたタブレット端末を新たに導入していきたいと考えている。</p> <p>「特別支援学校における就労支援体制の強化」については、軽度の知的障がいのある生徒の増加に伴い、就労を希望する生徒の進路を実現するため、高等部単独の特別支援学校を整備するとともに、職業教育に特化した専門学科を設置し、企業就労につながる多様なコースを設定する。これに併せて、新たに専門的な指導が可能な教員を養成するほか、教育課程の具体的な編成や入学者選抜制度の確立を図っていきたい。</p> <p>「総合的な家庭教育の推進」については、各家庭が自主的に家庭教育に取り組み、それを地域全体で応援する社会的気運を高めることを目的に、先の議会で「岐阜県家庭教育支援条例」が制定された。これを受け、家庭教育の重要性と、保護者・祖父母・地域住民等にそれぞれの役割を啓発するとともに、「家庭教育を実践する日」を設け、理解と関心を深めることとしている。また、「話そう！語ろう！我が家の約束」運動では、全ての家庭が約束づくりとその実践を通じ、家族で話をするきっかけをつくるためのリーフレットを作成し、広く県民へ配布するとともに、県図書館に実践事例を紹介するコーナーを設置するほか、市町村図書館等にも呼びかけを行う。また、部局横断的な連絡会議を開催し、関連施策を総合的に推進することとしていきたい。</p> <p>「岐阜県博物館における企画展の開催」については、県博物館では、来年度の特別展として、「天下人の時代」（仮題）と「薬草と私たちの暮らし」（仮題）という人文・自然それぞれの企画展を開催することとしている。そのほか、社会教育文化課では、知事部局とも連携して、昨年、世界無形文化遺産に登録された本美濃紙の後継者育成に対する助成の拡充等、文化財の保存・活用にも力を入れていきたいと考えている。</p> <p>知事への回答案として、編成過程において知事部局との折衝や調整を行ってきた予算の内容となっていることから、異議のない旨を回答したいと考えている。</p>
<p>委員 長</p>	<p>スーパーグローバルハイスクールやスーパープロフェッショナルハイスクールは、国から指定を受け、国の予算がつくのか。</p>
<p>教育総務課 長</p>	<p>国の指定が得られるであろうという想定のもとに組んでいる予算である。これから国に提案し、中身を審査され、年度内に結論が出る見込み。我々としては精一杯努力して国の予算を獲得し、この事業をやりたいという考えで予算計上している。</p>

ホームページ公開

学校支援課 長	スーパーグローバルハイスクールは、継続の大垣北高校と新規の関高校の2校が国指定を得ることを目指して予算を計上している。スーパープロフェッショナルハイスクールは、継続の岐阜商業高校と新規の大垣桜高校の2校が申請することを計画している。
稲本委員	スーパーグローバルハイスクールは、私立高校も手を挙げているのか。
教育総務課 長	今年度は、高山西高校と岐阜聖徳学園高校が指定されている。
教育長	これは国ではなく、県の事業である。国にも申請したが、採択されなかった。
稲本委員	県で2校手を挙げていて、加えて私立高校にも相当の予算がいくということか。
教育長	仰るとおり。昨年度、国の事業では、公立・私立を合わせて50校程の枠があったので、県では、大垣北高校と先程の私立高校2校が申請したが、国で採択されたのは大垣北高校だけであった。残りの2校は県の事業として実施している。来年度も新たに国の応募がある。関高校は、現在、県の枠としているが、国の予算でできるよう申請する。私立高校は、全国的に著名な高校が指定されている。
稲本委員	高山西高校は昔に比べるとずいぶんよくなったが、スーパーグローバルハイスクールを実施するには、相当の先生と高山市民の協力が必要である。県としてこれだけの予算を出すわけだが、私立高校にはあまり口を出すことはできないのか。
教育長	教育委員会としての予算ではなく、知事部局の予算で計上されている。
教育総務課 長	私学には補助金という形で1,000万円ずつ2校に合計2,000万円を出す。県指定の私学分についても3年間で成果を出すということで、今年からスタートした。私学には独立の原則があるので教育内容に踏み込むことはできないが、私学の特色を生かした事業への補助金という形で支援している。
委員長	補助金をどのように使ったという報告は来るのか。
教育総務課 長	毎年、実績報告として補助金が要綱どおり使われているかを確認している。また、補助金2,000万円の他に50万円が計上されているが、これは、成果の検証として外部の有識者にみていただく費用である。最初から3年間約束しているわけではなく、毎年成果を検証しながら検討するという仕組みでやっている。
月村委員	外国人生徒への日本語指導の充実について、中学校と、高校は東濃高校で行うと聞いたが、小学校が対象でないのは何か理由があるのか。
学校支援課 長	外国人生徒への日本語指導の充実の対象を中学校と高校にしている理由であるが、現在、外国人児童生徒が増加する傾向にある中で、希望した進学・就職ができないのが課題である。これに応えるには、中学校から高校への進学、高校からの就職の際に特に支援が必要になるため、今回の事業では小学校は対象にしていない。ただし、小学校でも日本語指導等の支援が必要であるので、現在の取り出し指導の授業等で必要なサポートを行っているし、日本語指導の指導員を配置し、総合的に支援している。
月村委員	最近、外国人の滞在期間が長くなっていて、そのまま永住する方も多い。日本語教育をするのであれば少しでも早く、小学校くらいから始めた方が中学校でもスムーズにいくと思う。

ホームページ公開

土屋委員	博物館や美術館でいろいろな企画展が催されているが、県が主催する場合と企業や新聞社が主催する場合とがある。来年度の企画展を県が主催することとした理由は何か。スポンサーがいないということか。
尾形教育次長	そういうことになる。企業からこういった企画展をやりたいと提案があって催されるものではないかと思う。
土屋委員	新聞社がそういった企画を持って来る場合が多いと思うが、当初からそういったことはないだろうという想定で県から上がってきた企画と考えればよいか。
尾形教育次長	仰るとおり。こうした企画が時宜にかなっているだろうということで、博物館が企画したものである。
教育長	博物館の企画で、県以外が介在している企画はあったか。
社会教育文化課長	博物館協会が主催したり、企業に協賛をいただいた例はある。今後も、そういったアンテナを張り、企業に協力していただけるよう努力していきたい。
稲本委員	先日、博物館を視察したが、企画展の問題ではないように思う。博物館で展示している内容はよいが、まず博物館まで行くのが大変である。いくらよい企画でも人が行かなければ意味がない。移動展のようなものを行うというのも一つの手ではないか。
教育長	美術館と現代陶芸美術館は今年度から知事部局に所管が移ったが、昨年度まではそれらも教育委員会の所管であったので、教育委員会でそれぞれの企画を考えていた。博物館も美術館も数年単位で企画を立てており、来年度開催する「天下人の時代」（仮題）と「薬草と私たちの暮らし」（仮題）の2本は、その計画の中で来年度開催するものとして位置づけられている。博物館は新聞社等の企画展はあまりなかったが、美術館は岐阜県オリジナルの企画展もある一方で、費用がかかるものについては、新聞社等が企画する全国巡回展の一つに岐阜県も入れてもらうような形で開催している。県独自の予算には枠があるので、その中で開催できないものについては、前もって企業等にご協力いただけるように計画していたのではないかと思う。
土屋委員	美術館でも所蔵品を展示するのであれば、費用はかからないので、スポンサーは探さなくてもよいということか。
教育長	所蔵品の中でどのようなコンセプトで開催するかということだが、ルドンも熊谷守一も所蔵品以外の作品を運んでくると、特に海外からの場合は運搬費がかかる。県の予算では到底できないので、委員会方式で企業等にご協力いただいたのが実情だと思う。博物館に美術館と同じようなことができないかという、できないことはないと思うが、これまでやってきていないのが実情である。
土屋委員	事業目的に博物館が推進してきた調査研究の成果、収集・保管してきた貴重な資料を活用するとあるので、博物館にある所蔵品を展示するのかと思ったが。
教育長	例えば、数年前に染色家の人間国宝の企画展や刀の鏝展を開催した際は、所蔵品ではなく外部から作品を持って来て開催している。
月村委員	博物館が教育委員会に残った意味は何かあるのか。
教育長	従来から文化的なもの、例えば、ふれあい福寿会館の音楽事業等は、知事部局で行っており、知事部局と教育委員会のどちらで行ってもよいことになっているが、博物館は

ホームページ公開

	博物館法で教育委員会の所管に属することが定められている。また、美術館は文化的な価値だけでなく、観光等との組み合わせの可能性があると知事が捉えたのではないかと思う。
月村委員	これから博物館をより活性化するためには、学校等、教育機関との連携をうまくやっていく必要があるのではないか。子どもたちの活動の場として活用していかないと、博物館だけ取り残されてしまうおそれがあり、もったいないと思う。
教育長	教育的な機能は美術館も発揮できるが、博物館が一番発揮しやすいと思う。現実的に、関市近郊の子ども以外は交通手段等の理由で来られないという問題がある。理科や地学、歴史等の教材として博物館で授業ができればよいと思うが、実際に市町村立学校や県立学校の児童生徒に来てもらうにはそれ相応のものを展示しなければならない。ましてや公共交通機関で行くことが困難な場所にあるのでなおさらである。今も幼稚園の子ども等を対象にワークショップを開催しているが、非常に限定的である。
土屋委員	もう少し費用をかけて大きな企画を催すという手もある。
教育長	以前は年に4回程企画展ができた時期もあったようだが、年々予算が少なくなり、一方で入場者が増えない中で予算が取りにくいというのが現状。予算をかけてもっと魅力のある企画をしようという考えももちろんあるので、今後、総合教育会議等でもぜひ議論していただきたい。予算については、これまでは教育委員の皆様の意図を踏まえて事務局が財政当局と折衝してきたが、来年度からは総合教育会議の中で直接知事と話していただけるので、ぜひ議論していただきたい。
森口委員	家庭教育の推進について、母親のフォローが大事だということは分かるが、例えば、仕事で1週間家を空けたために子どもがプリントを提出できなかったことがあり、先生から悪い母親のように言われたことがあった。今、働く女性を応援するという中では、柔軟な家庭教育の方向付けが必要ではないか。家庭それぞれの事情があり、土日に家にいない母親もいるということを理解した上で子どもの将来を考えるための取組みにしてほしい。そのためには、先生の間接的な対応を優先し、親の気持ちをフォローすることが欠けていると感じた場面があった。「家庭の日」についても、親がいないからこそその見守りの仕方もあるということを理解した上で取組みが進めばよいと思う。
稲本委員	家庭教育を推進するためにリーフレットを作成するとあるが、リーフレットのようなマニュアルで対応できないところに家庭の問題は起きると思う。「話そう！語ろう！」といっても、問題があるから話せなかったり語れなかったりする。各家庭でそれぞれ問題がある中で、どのような内容のリーフレットを作るのか。
社会教育文化課長	リーフレットの内容は、12月に制定した家庭教育支援条例と「話そう！語ろう！我が家の約束」運動を紹介するものにする予定。教育ビジョンで目標値としている「家の人と学校での出来事について話をする児童生徒の割合」が、現在、小学校80.8%、中学校70.9%であるのを100%にしようということで、仰るとおり各家庭で話す題材は異なるので各家庭で決めてもらい、立ち入った内容にすることは考えていない。例えば、今問題になっているスマートフォンの使用時間等を話題にして、まず、家庭内で話をしてもらうことを推進していきたいと考えている。
森口委員	スティーブ・ジョブズが自身の子どもにiPadを使わせなかったという話があるが、こういったことを題材に子どもに討論させることも一つの方法だと思う。子どもの方が柔軟な発想を持っており、子どもに解決策を考えさせた方が、面白い切り口を思いつくのではないかという気がする。

ホームページ公開

委員 長	リーフレットの案はまだできていないのか。
社会教育 文化課長	まだできていない。
委員 長	ぜひリーフレット作成の参考にしていただきたい。
稲本委員	女子高生が1日に7時間スマートフォンを使用するという記事があったが、7時間と はすごい時間で驚いた。
教育 長	県でも、毎年、独自に情報モラル調査を行っている。
教育研修 課 長	国の調査基準に合わせて、全ての学校に対して、学年で1クラスずつ抽出して調査を 行った。今年度の調査結果では、高校では、1日5時間以上が15.4%、3時間から 5時間が22.7%という数値が出ている。
稲本委員	男女は分けていないのか。
教育研修 課 長	今申し上げたのは男女合わせた数値であるが、女子の方が長い傾向がある。
委員 長	議第2号につき、挙手により採決する。
委員 長	全員賛成により原案のとおり可決する。
議第3号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について	
教育総務 課 長	<p>2月24日開会予定の平成27年第1回県議会定例会に提出が予定されている議案について知事より意見を求められたものである。議案の内容は、「岐阜県職員定数条例及び岐阜県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例」である。</p> <p>議案の概要を説明する。まず、「岐阜県職員定数条例」については、教育委員会事務局組織の再編に伴う学校安全課の純増分が3人あり、文化財保護センターの発掘調査員3人を増やす等増要因がある一方、6教育事務所のスポーツ担当指導主事の定数を知事部局へ移管する等の減要因があり、全体としては結果的には348人のまま変更はない。県立高等学校及び県立特別支援学校の職員定数は、改正前5,494人から改正後5,439へと55人の減となっている。その主な要因としては高等学校及び特別支援学校における児童生徒数の減少に伴う減となっている。</p> <p>「岐阜県市町村立学校職員定数条例」については、小学校及び中学校の職員定数を改正12,019人から改正後11,925人へと94人を減ずるものである。これも主な要因として、児童生徒数の減少に伴い、小学校、中学校でそれぞれ減員となること等によるものである。市立の特別支援学校については児童生徒数の増により11人の増、市立の定時制高等学校については増減はなく、平成26年度と同数となっている。</p> <p>知事への回答案については、あらかじめ調整の上策定した定数案であり、異議のない旨を回答したいと考えている。</p>
月村委員	定数の中には講師は含まれているのか。
教職員課長	常勤講師については定数に含まれている。非常勤講師は事業費という項目で予算化するため、定数には含まれていない。
委員 長	議第3号につき、挙手により採決する。

ホームページ公開

委員 長	全員賛成により原案のとおり可決する。
議第4号 岐阜市立第二看護専門学校の廃止認可について	
教職員課長	<p>岐阜市長から申請のあった岐阜市立第二看護専門学校の廃止認可についてお諮りする。提案理由については、岐阜市議会において岐阜市立第二看護専門学校条例の廃止が可決され、岐阜市長より同校の廃止認可申請書が提出されるとともに、新たに岐阜市医師会看護学校の設置認可の見通しが立ったことによるものである。</p> <p>学校教育法第130条第1項により専修学校の設置廃止については、都道府県教育委員会の認可を受けなければならないと規定されている。今回、岐阜市から提出された岐阜市立第二看護専門学校の廃止認可申請書について、学校教育法施行規則第15条及び第188条に基づき申請内容が適当であると認めたため、これを認可していただくよう議案として提出した。申請書は昨年8月に提出されたが、同校に在籍する生徒の編入先について昨年末にその見通しが立った。同校廃止後は、学生は新設される岐阜市医師会看護学校に編入し、施設及び備品等は岐阜市医師会に無償譲渡される。なお、新設校の認可については、私立校であることから、知事部局私学振興・青少年課が担当する。</p> <p>廃止の理由であるが、同校は今から40年程前に准看護師資格者が働きながら看護師の資格を得る昼間定時制の看護師養成所として開設され、多くの看護師を輩出してきた。しかし、近年、4年生大学志向者の増加に伴う准看護師の減少、少子化の影響により、今後、ますます学生確保が困難となることが懸念されてきた。一方で、看護師が不足している状況に変わりはなく、質の高い看護師を養成する養成所が必要であるという認識もあった。こうした中、同校と関わりの深い岐阜市医師会と検討を重ね、その結果、同校を廃止し、岐阜市医師会看護学校として効率的かつ効果的に運営されることとなった。</p> <p>廃止の時期は、平成27年3月末日である。在籍する生徒の対応であるが、4月以降も在学予定の生徒のうち、修学年限3年に満たない者及び在学期間が6年に満たない者については、4月から岐阜市医師会看護学校へ転校の手続きをとり、引き続き看護基礎教育を受けられるようにし、授業料は従前のとおりとすることとなった。教職員については、岐阜市医師会看護学校へ3名の専任教員を派遣する予定で、他の教職員は岐阜市の他の部署に配置換えが予定されている。閉校までの経過であるが、平成19年12月から開始した岐阜市医師会との協議を経て最終的には平成26年6月30日に廃止条例が可決された。</p>
稲本委員	岐阜市立第二看護専門学校ということだが、第一もあるのか。
教職員課長	岐阜市立看護学校がある。
委員 長	今後、准看護師は岐阜市医師会看護学校で正看護師になれるということか。
教職員課長	そのとおりである。
委員 長	議第4号につき、挙手により採決する。
委員 長	全員賛成により原案のとおり可決する。
〇閉会	
午後5時2分、閉会を宣言する。	
〇事務局報告	
(1) 岐阜南部特別支援学校（仮称）の校名について	

ホームページ公開

- (2) 岐阜県現代陶芸美術館協議会委員の任期満了に伴う委員の一般公募について
- (3) 岐阜県における全国レベルの表彰について
- (4) 平成26年度教育委員行事予定について

上記会議録は正当であることを認め署名します。

委 員 長

書 記